

浜松市告示第190号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月27日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（浜名区役所）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月27日

浜松市長 中野 祐介

記

| 路線名 | 区間 | 供用開始の期日 | 摘要 |
|----------------|---------------------|-----------|------|
| 浜北中瀬南 143号線 | 浜松市浜名区西中瀬一丁目1007番44 | 令和8年3月27日 | 認定区間 |

浜松市告示第190号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月27日から2週間、中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年3月27日

浜松市長 中野 祐介

記

| 路線名 | 区間 | 供用開始の期日 | 摘要 |
|---------|--|-----------|----|
| 西鴨江55号線 | 浜松市中央区西鴨江町652番2から 浜松市中央区西鴨江町656番2まで | 令和8年3月27日 | |

浜松市告示第190号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月27日から2週間、浜松市中央土木整備事務所（西行政センター）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月27日

浜松市長 中野 祐介

記

| 路線名 | 区間 | 供用開始の期日 | 摘要 |
|--------|----------------|-----------|----|
| 西丘49号線 | 浜松市中央区西丘町589番2 | 令和8年3月27日 | |